

## 令和4年第3回八雲町議会定例会会議録（第2号）

令和4年9月8日

### ○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2
- 認定第 1号 令和3年度八雲町一般会計歳入歳出決算認定について
  - 認定第 2号 令和3年度八雲町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
  - 認定第 3号 令和3年度八雲町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
  - 認定第 4号 令和3年度八雲町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
  - 認定第 5号 令和3年度八雲町熊石地域簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
  - 認定第 6号 令和3年度八雲町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
  - 認定第 7号 令和3年度八雲町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
  - 認定第 8号 令和3年度八雲町病院事業会計決算認定について
  - 認定第 9号 令和3年度八雲町水道事業会計決算認定について

### ○出席議員（14名）

- |               |             |
|---------------|-------------|
| 1番 赤井睦美君      | 2番 佐藤智子君    |
| 3番 横田喜世志君     | 4番 大久保建一君   |
| 5番 関口正博君      | 6番 宮本雅晴君    |
| 7番 倉地清子君      | 8番 三澤公雄君    |
| 9番 牧野仁君       | 10番 安藤辰行君   |
| 11番 斎藤實君      | 12番 能登谷正人君  |
| 副議長 13番 黒島竹満君 | 議長 14番 千葉隆君 |

### ○欠席議員（0名）

## ○出席説明員

町 長	岩 村 克 詔 君	副 町 長	成 田 耕 治 君
総務課長 併選挙管理委員会事務局長	竹 内 友 身 君	政策推進課長	川 口 拓 也 君
新幹線推進室長	鈴 木 敏 秋 君	財務課長	川 崎 芳 則 君
会計管理者 兼会計課長	阿 部 雄 一 君	住民生活課長	加 藤 貴 久 君
保健福祉課長	戸 田 淳 君	環境水道課長	佐 藤 英 彦 君
水産課長 兼サーモン推進室参事	田 村 春 夫 君	商工観光労政課長 兼サーモン推進室参事	井 口 貴 光 君
建設課長 兼公園緑地推進室長	藤 田 好 彦 君	落部支所長	佐 藤 尚 君
教育長	土 井 寿 彦 君	学校教育課長 学校給食センター長 社会教育課長 兼図書館長 郷土資料館長 町史編さん室長	三 坂 亮 司 君
体育課長	伊 藤 勝 君	監査委員 総合病院庶務課長 総合病院地域医療連携課長 兼総合病院庶務課参事	佐 藤 真理子 君
選挙管理委員会委員長	外 崎 正 廣 君	千 田 浩 文 君	
総合病院事務長	竹 内 伸 大 君	長谷川 信 義 君	
総合病院医事課長	石 黒 陽 子 君	佐々木 裕 一君	
消 防 長	大 淵 聡 君	八雲消防署長	堤 口 信 君
八雲消防署庶務課長	今 村 幸 一 君	八雲消防署予防課長	中 野 智 君
八雲消防署警防救急課長	河 井 治 彦 君		

### 【熊石総合支所・熊石教育事務所・熊石消防署・熊石国保病院】

熊石総合支所長 兼地域振興課長 併熊石教育事務所長	野 口 義 人 君	地域振興課参事	小笠原 一 信 君
住民サービス課長	北 川 正 敏 君	産 業 課 長 兼サーモン推進室参事	吉 田 一 久 君
熊石消防署長	藤 村 勉 君	熊石国保病院事務長	福 原 光 一 君

## ○出席事務局職員

事務局長 併監査委員事務局長	三 澤 聡 君	併議会事務局次長 監査委員事務局次長	成 田 真 介 君
庶務係長 併監査委員事務局監査係	菊 地 歩 夢 君		

[開議 午前10時00分]

### ◎ 開議宣告

- 議長（千葉 隆君） おはようございます。ただいまの出席議員は14名です。  
よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。  
直ちに、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

### ◎ 日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（千葉 隆君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
本日の会議録署名議員に佐藤智子さんと三澤公雄君を指名いたします。

### ◎ 日程第2 認定第1号から認定第9号まで

- 議長（千葉 隆君） 日程第2 認定第1号から認定第9号まで、令和2年度各会計歳入歳出決算認定に関する各案を、一括して議題といたします。提出者の説明を求めます。  
○町長（岩村克詔君） 議長、町長。  
○議長（千葉 隆君） 町長。  
○町長（岩村克詔君） ただいま、議題に供されました認定第1号から第9号までの令和3年度一般会計、特別会計及び企業会計の歳入歳出決算認定についてご審議をいただくにあたり、その概要についてご説明申し上げます。

はじめに、国は、令和3年度の我が国の経済情勢について、長引く新型コロナウイルス感染症の影響の下にあるが、緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の解除以降は、厳しい状況は徐々に緩和されており、持ち直しが見られるとしております。こうした中、未来を切り拓く「新しい資本主義」の起動、防災・減災、国土強靱化の推進など安全・安心を柱とする「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」を策定し、「成長と分配の好循環」を実現して経済を自立的な成長軌道に乗せるとしております。

先行きについては、感染対策に万全を期し、経済社会活動の正常化が進む中で、ウクライナ情勢の長期化や中国における経済活動の抑制の影響などが懸念され、原材料価格の上昇や供給面での制約に加え、金融資本市場の変動に十分注視する必要性があり、地方財政においても、引き続き状況を慎重に見極め対応する必要があると考えております。

令和3年度の八雲町の財政状況といたしましては、歳入面では、八雲ソーラーパーク運転開始による町税収入の増収、普通交付税は国の再算定による増加により、全体では経常一般財源の伸びが図られました。また、善意による「ふるさと応援寄附金奨励事業」の寄附金は25億2,148万円、「企業版ふるさと応援寄附金奨励事業」による寄附金については4,350万円の寄附を募ることができました。歳出面では、人件費や公債費、扶助費などの義務的経費の増加、総合病院の経営基盤の強化、公共施設の老朽化に係る経費が増加するなど、厳しい財政運営を強いられたところであります。

地域の特性を生かしつつ、安全で安心な住民生活の確保と地域経済の安定化や雇用確保

に向け、町民に身近な社会資本の整備や、一次産業活性化の推進のため、地域会館整備事業、研修牧場施設整備事業、消防通信施設整備事業など各施策事業を執行したところであります。

災害など不測の事態にも耐えうる財政基盤を構築するためにも、今後とも町財政の健全化にむけ、行財政改革を継続するとともに、限られた財源の有効活用に意を注ぎ、住民生活の安全・安心の実現と、町内経済の活性化に努める所存でありますので、議員各位のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

次に、令和3年度の八雲町の産業経済情勢について申し上げます。

まず、農業をめぐる情勢についてご説明いたします。農業をめぐる情勢については、地球温暖化や大規模自然災害、生産者の減少・高齢化による生産基盤の脆弱化、新型コロナウイルス感染症を契機とした生産・消費の変化などの政策課題に直面しており、このため、国は食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立を新しい切り口で実現する「みどりの食料システム戦略」を令和3年5月に策定いたしました。

この戦略では、2050年までに目指す姿として、農林水産業のCO<sub>2</sub>ゼロエミッション化や化学農薬の使用量の50%低減、化学肥料の使用量の30%の低減などを目標に掲げており、その実現のため、革新的な技術・生産体系を順次開発し、2050年までにその社会実装を実現するとしております。

農産物の貿易ルールについては、「TPP11協定」、「日EU・EPA」、「日米貿易協定」、「日英EPA」に加え、令和4年1月に「地域的な包括的経済連携」が発効しております。

「総合的なTPP等関連政策大綱」は、令和2年12月に改訂され、「強い農林水産業の構築（体質強化対策）」や「経営安定・安定供給のための備え」など、農業関係の施策が盛り込まれており、引き続き、動向を注視してまいります。

令和3年4月に稼働した株式会社青年舎大関牧場については、順調に乳牛の増頭が進んでおり、また、令和3年度の生乳生産についても計画乳量を上回っている状況であります。引き続き、生乳生産拡大や研修機能の充実に向けて支援してまいります。

また、ここ数年の世界的な異常気象やロシアのウクライナ侵攻による穀物の国際価格の上昇に伴い家畜飼料が高騰しており、また、円安による肥料等の資材、燃油価格の高騰は、酪農・畜産業や施設園芸においても非常に大きな影響を及ぼしております。

販売価格が前年度を上回り、生産者の努力と相まって農業産出額は前年度を上回りましたが、引き続き情勢は厳しい状況にあります。

続いて、令和3年の農業産出額についてご報告いたします。昨年は、6月から8月にかけて良好な天候に恵まれ、前年を下回る作物もありましたが、耕種作物は前年を上回り、また、畜産についても豚の販売頭数の増加等により、全体では前年を上回る出来高となりました。

耕種作物の中で、農作物の生産額の約3割を占める水稻では、順調な天候により、渡島の作況指数は106、当町では前年対比8%、2,300万円増の3億1,300万円となりました。いも類は、種子用馬鈴薯の作付面積の減少により、前年対比28%、2,800万円減の7,200

万円となりました。

野菜類は全般的に天候に恵まれたことから、前年対比 23%、8,600 万円増の 4 億 6,000 万円となりました。

花卉類は、生産量の減少により、前年対比 14%、1,000 万円減の 6,000 万円、豆類は、平年とほぼ同額となり、耕種全体では、前年対比 8%、6,800 万円増の 9 億 4,200 万円の産出額となりました。

次に、畜産関係であります。乳用牛については、規模拡大による生乳生産の増加はありましたが、個体販売頭数の減少により、前年対比 2,100 万円減の 50 億 6,300 万円の産出額となりました。

肉用牛も、販売頭数の減少により、前年対比 6%、6,600 万円減の 11 億 500 万円となりました。

豚は、販売頭数の増加により、前年対比 34%、4 億 2,500 万円増の 16 億 9,200 万円の産出額となりました。畜産合計では、前年対比 4%、3 億 1,400 万円増の 79 億 5,700 万円となりました。耕種及び畜産を合わせた合計では、前年対比 4%、3 億 8,200 万円増の 88 億 9,900 万円の産出額となっております。

次に水産業についてであります。

町内の漁業情勢は、八雲地域では、主要魚種のホタテ貝が、稚貝の生育不良やへい死が発生しているものの、一昨年からの回復に転じ、生産の増加と価格も上昇しております。また、生残率が高く、変形、異常貝が少ないとされる日本海産の稚貝を移入し、行っているアイヌブランド化事業も順調に進んでおりますが、漁業者の高齢化と担い手不足、コロナ禍の影響など、今後の経営を危惧しているところであります。

ホタテ貝生産の安定に向け、生育不良やへい死の原因究明、道東で発生した赤潮などについて、噴火湾沿岸の各自治体、漁協、関係機関と情報を共有し、課題解決に向けて取り組んでまいります。

熊石地域では、主要魚種のイカが依然として振るわず、低調な水揚げが続いており、回復の兆しも見えない状況にあります。

一方、秋サケは、全道的に不漁であったものの、檜山沿岸においては、漁港内における海中飼育の実施など、サケ資源増大対策の成果から、漁獲量も大幅に伸び、熊石地域においても漁獲量は前年度と比較して 2 倍、金額は全道的な不漁の影響から高値で推移したため、過去 10 年間で最高の 5 千万円を超える生産額となっております。しかしながらタコやヒラメ、カレイなど他の魚種については、漁獲量の減少や価格の低迷などにより、低調な状況であることに変わりはなく、地域の基幹産業である水産業の低迷は、地域経済にも大きく影響している状況にあります。

また、落部・ひやま両漁協の漁業者と八雲町が連携したトラウトサーモン海面養殖の実証化試験は 3 年目となり、熊石地域では大型生簀 1 基を整備し収容数も拡大して、より実践的な環境の中で、養殖技術の確立や作業性の検証など、本格的な事業化に向けて試験に取り組むとともに、サーモン種苗の地元生産のため、北海道さけ・ます内水面水産試験場道

南支場の取得の協議も整い、令和4年4月から施設を稼働しているところであります。

これからもサーモン養殖による沿岸漁業の振興と地域産業の活性化を目指し、「北海道二海サーモンプロジェクト」を積極的に推進してまいります。

それでは、令和3年度の水産業の漁獲量と漁獲金額についてご報告いたします。

八雲地域と熊石地域を合計した漁業生産額は、71億6,700万円で、前年度対比60%、26億9,600万円の大幅な増となっております。

増加の要因として、八雲地域の主要魚種であるホタテ貝が、数年来続発している稚貝の成長不良、稚貝及び成貝のへい死があったものの回復傾向にあり、生産量はピーク時の平成26年度の54%、1万9,400tまで回復しており、前年度対比では4,600t、31%の増、生産額は60億5,100万円で、28億6,500万円、90%の大幅な増となりました。

その他の主な魚種の状況であります。サケは、漁獲量190t、前年度対比38%、115tの大幅な減となったものの、全道的な不漁により価格が上がり、漁獲金額は1億7,700万円、24%、5,600万円の減にとどまりました。

スケトウダラは、八雲地域の漁獲量は470t、前年度対比16%、90tの減、漁獲金額は2,400万円、前年度対比29%、1,000万円の減となりました。

ホタテガイを除く八雲地域の魚種の合計は、漁獲量3,450t、前年度対比150tの減となり、生産額は9億5,600万円、前年度対比2億1,000万円の減となりました。

また、熊石地域の合計は、漁獲量は310t、前年度対比40tの増、生産額は1億6,000万円、4,100万円の増となりました。

全体の漁業生産額が増加したのは、主要魚種であるホタテ貝が回復基調となったものの、その他の魚種の多くは、漁獲量の減少や魚価の低迷が響いたものと推測され、今後もコロナ禍がどのように水産業に影響するのか大変、危惧しているところであります。

続いて、労働関係であります。労働施策につきましては、緊急就労対策事業として「町有施設のワックス塗布、外部・内部塗装」や「町有林・学校林の枝打ち」を実施し、59名、延べ1,184名に対し、冬季の雇用対策を図ったほか、長万部町、今金町、せたな町、八雲町の4町により構成している「渡島檜山北部通年雇用促進支援協議会」において、季節労働者の通年雇用化への支援として、各種セミナーの開催をはじめ、資格取得を支援する技能講習の開催、雇用促進支援員による企業訪問など、通年雇用化への支援に取り組みました。

次に、商工施策につきましては、町内商工事業者の育成・支援と町内経済の活性化を担う八雲商工会の活動に対して財政支援を行うとともに、町内商工事業者への直接的な支援として、町育成資金融資制度を八雲商工会及び地元金融機関と運用しております。

なお、令和3年度の中小企業育成資金貸付金の利用は、新規5件で2,200万円、保証料の補給金は、5件で30万7千円となっております。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う町内事業者の経営環境の悪化に対する支援につきましては、中小企業等経営安定支援事業として、利子補給を実施したほか、公的融資制度の対象外となる町内事業者を対象に町内金融機関及び商工会が実施する融資制度により運転資金の借り入れを行った事業者に対し、利子の補給を実施いたしました。

地域経済の活性化に向けた支援につきましては、感染症対策協力金を支給したほか、町内循環型商品券発行事業などを実施いたしました。

それでは、令和3年度の決算について、一般会計より申し上げます。まず、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する健全化判断比率についてご説明いたします。

一般会計の実質赤字の比率である「実質赤字比率」及びすべての会計の実質赤字の合計比率である「連結実質赤字比率」は、それぞれ黒字決算であることから両比率とも発生しておりません。

公債費及び公債費に準じた経費の比重を示す比率である「実質公債費比率」は、12.2%で、早期健全化基準の25%を下回っておりますが、前年度対比0.8ポイントの悪化であります。

地方債残高のほか一般会計が将来負担すべき実質的な負債をとらえた比率である「将来負担比率」は、発生しておりません。これら比率の全国・全道平均等については、現在、国・道が集約中であり定かではありませんが、財政状況が厳しいことには変わりないものと考えております。

その他の指標については、財政力指数が0.289となり、経常収支比率が85.7%で、前年度より5.9ポイントの改善となりました。

つぎに、決算の概要についてご説明いたします。一般会計は、歳入総額176億9,144万5千円、歳出総額173億5,116万9千円で、歳入歳出差し引き、3億4,027万6千円の剰余金を生じました。

歳入において、町税の収入額は22億3,649万1千円で、固定資産税の増収などにより前年度対比3億324万4千円、15.7%の増となり、歳入に占める割合は12.6%であります。

調定額から不納欠損額を控除した徴収率は、滞納繰越分を含む全体で95.6%、現年度課税分は98.9%となっております。税負担の公平の原則から滞納の解消と徴収率の向上に向けてさらに努めて参りたいと存じます。

町債の発行は9億3,965万3千円で、発行残高は、136億7,275万4千円、前年度より4億8,431万3千円の減となっております。今後においても後年度の財政負担を勘案し、財政計画により適切に対処して参る所存であります。

歳出につきましては、人件費、公債費、扶助費のいわゆる義務的経費は56億2,642万9千円で、前年度対比7.4%の増となっております。

また、投資的経費は14億9,709万3千円で、災害復旧費を除く普通建設事業では14億9,502万5千円であります。

このほか、令和3年度における主要施策、事業の概要につきましては、別紙により印刷配付のとおりでありますので、内容の説明は省略させていただきます。

以上、歳入歳出の概略を申し上げますが、決算の結果生じた剰余金、3億4,027万6千円のうち、繰越明許費の一般財源として、7,321万8千円を繰り越し、残額のうち1億7千万円を財政調整基金へ積み立て、その残りの9,705万7千円を令和4年度へ繰り越した次

第であります。

なお、令和4年度に繰り越した繰越明許費の予算総額は、4億7,374万5千円であり、「社会保障・税番号制度システム改修事業」ほか7事業であります。

つぎに、特別会計について申し上げます。国民健康保険事業特別会計は、歳入総額26億3,349万3千円、歳出総額25億8,813万円で、歳入歳出差し引き4,536万3千円の剰余金を生じました。

決算の結果、生じた剰余金については、翌年度への繰越金として決算した次第であります。

国民健康保険事業特別会計としては、依然厳しい財政運営を強いられている状況にあり、今後も歳入の適正な確保と収納率の向上に努めるとともに、医療費の抑制に努め、町民の健康維持増進を図りながら国民健康保険事業の財政運営の安定化に一層努力して参る所存であります。

後期高齢者医療特別会計は、歳入総額2億3,542万9千円、歳出総額2億3,186万6千円で、歳入歳出差し引き356万3千円の剰余金を生じました。決算の結果、生じた剰余金については、翌年度へ繰り越した次第であります。

介護保険事業特別会計は、保険事業勘定で、歳入総額17億8,965万6千円、歳出総額17億6,972万1千円で、歳入歳出差し引き1,993万5千円の剰余金を生じました。

決算の結果、生じた剰余金につきましては、1,800万円を介護給付費準備基金へ積み立て、残りの193万5千円を翌年度へ繰り越した次第であります。

サービス事業勘定は、歳入歳出ともに1億25万円の同額であります。今後とも介護保険事業の円滑な推進を図るとともに、在宅、施設両面における良質なサービスの提供に努めて参る所存であります。

熊石地域簡易水道事業特別会計は、歳入歳出ともに6,953万8千円の同額であります。一般会計より2,763万2千円の繰り入れをして、収支の均衡を図り決算した次第であります。施設整備は、熊石簡易水道本町浄水場・取水場改修工事を実施したところです。

下水道事業特別会計は、歳入歳出ともに6億2,793万4千円の同額であります。一般会計より3億5,714万2千円の繰り入れをして、収支の均衡を図り、決算した次第であります。施設整備は、公共下水道東雲町地区管渠新設工事等を実施したところです。

農業集落排水事業特別会計は、歳入歳出ともに6,017万2千円の同額であります。一般会計より1,836万9千円の繰り入れをして収支の均衡を図り、決算した次第であります。

なお、熊石地域簡易水道事業特別会計・下水道事業特別会計・農業集落排水事業特別会計は、令和6年度からの企業会計以降に伴い、受益者負担を原則とした独立採算制のもと、今後の適正な使用料収入の徴収について努めてまいります。

次に企業会計である病院会計と水道会計についてご説明申し上げます。

病院会計の八雲総合病院分についてですが、八雲総合病院は、北部渡島檜山医療圏の中核病院として、地域医療を担うとともに、町民の健康保持及び福祉の増進向上を基本として運営して参りました。



少子高齢化、圏域人口の減少、医師、看護師等の確保など、病院を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いております。特に、全国的な医師不足の影響により、地域医療を取り巻く環境が一層厳しさを増す中、出張医体制が続いていた耳鼻咽喉科医師の常勤化が図られたものの、懸案である麻酔科、皮膚科、泌尿器科、脳神経外科の医師常勤化は図られず、また内科常勤医師の不足や、循環器内科医師の退職により厳しい診療体制での運営となりました。

令和3年度は医師等職員の努力による診療報酬増収策や材料費、諸経費等の削減など、経営改善への取り組みを行ったことや新型コロナウイルス関連補助金の交付を受けられたことから、昨年度に比べて、大幅に収支は好転しておりますが、一般会計から多額の繰入を行ったことから依然厳しい経営状況となりました。

今後も、より一層の効率的な病院経営と経営健全化の早期達成に向けて邁進するとともに、地域住民が良質な医療を安定して受け続けられるよう引き続き努力していく所存です。

はじめに収益的収支について、ご説明いたします。診療収入では、入院収入が26億9,050万3千円で、前年度に比較して3.4%の増、外来収入が11億9,486万9千円で、5.8%の増、他の収入を合わせ、医業収益は41億5,864万7千円となったところであります。

また、医業外収益、特別利益を合わせた病院事業収益は60億2,540万7千円ですが、これに対し、病院事業費用は53億1,798万1千円で、差し引き億742万6千円の当年度純利益を生じたところであります。

つぎに資本的収支についてご説明いたします。資本的収入は7億6,581万8千円、資本的支出は、10億6,852万円、収支不足額3億270万2千円は、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額450万1千円と過年度分損益勘定留保資金2億9,820万1千円をもって補てんしました。

資本的支出のうち建設改良費は、相生医師住宅購入事業などであります。

一般会計からの繰り入れは、損益勘定で8億4,274万2千円、資本勘定で6億4,340万5千円、合計14億8,614万7千円であります。これらから、令和3年度末の資金不足額は、発生しておらず剰余額は14億4,349万3千円となったところであります。

一般会計の繰出金についての基本的な考え方でございますが、地方公営企業法に定める経営に関する基本原則を堅持しながらも、経営をめぐる厳しい現状から、地域医療確保のため、経営の安定を図ることを目的に相生医師住宅購入事業に係る支援として、基準外の繰出を行った次第であります。

次に国保病院分の決算の概要についてご説明いたします。国保病院においても、病院経営を取り巻く環境が一層厳しさを増す中であって、収入の確保や経費の節減、一般会計からの支援などにより、収支の改善を図って参りましたが、厳しい診療体制での運営となりました。

今後も、地域住民が安心して医療サービスを受けられるよう国保病院建替事業を進めるとともに医療体制の整備を図り、効率的な病院運営に努めて参る所存であります。

収益的収支について、ご説明いたします。診療収入では、入院収入が3億5,632万4千

円で、前年度に比較して1.6%の減、外来収入が2億7,049万7千円で、1.4%の減、他の収入を合わせ、医業収益は6億9,761万3千円となったところであります。

また、医業外収益、特別利益を合わせた病院事業収益は9億777万1千円ですが、これに対し、病院事業費用は8億8,244万7千円で、差し引き2,532万4千円の当年度純利益を生じたところであります。

つぎに、資本的収支について、ご説明いたします。資本的収入は4,280万円、資本的支出は5,407万8千円、収支不足額1,127万8千円は、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額9万9千円と、過年度分損益勘定留保資金1,117万9千円をもって補てんしました。なお、資本的支出のうち建設改良費は、医療備品等整備事業等となっております。

一般会計からの繰り入れは、損益勘定で1億6,459万円、資本勘定で1,668万2千円、合計1億8,127万2千円であります。令和3年度末の剰余額は2億6,871万2千円となっております。

また、病院事業としては、総合病院、国保病院を合わせ剰余額が17億1,220万5千円となることから、地方公共団体の財政の健全化に関する法律で規定する資金不足は無いこととなります。

次に、水道事業について申し上げます。社会情勢の変化とともに、水道事業を取り巻く環境も大きく変化しており、人口減少や節水機器の普及に伴い、水需要は減少傾向にあります。

収益的収入は3億2,643万8千円で前年度と比較して2.3%の減、収益的支出は3億1,315万77千円で前年度対比3.5%の減となり、差し引き1,328万1千円の当年度純利益を生じました。

資本的収入は1億916万7千円、資本的支出は2億2,803万9千円で、収支不足額1億1,887万2千円は、過年度分損益勘定留保資金1億1,075万8千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額811万4千円で補てんいたしました。なお、資本的支出のうち建設改良費の主なもの、元町地区配水管布設替工事などがあります。

一般会計からの繰り入れは、旧八雲地域簡易水道事業から引き継いだ町債の償還金に係るものなどであり、損益勘定で781万6千円、資本勘定で5,846万7千円、合計6,628万3千円であります。

また、地方財政健全化法で規定する資金不足は無く、令和3年度末の剰余額は、5億4,559万円となっていることをご報告いたします。

今後は、施設の老朽化や人口減少などにより、経営状況は悪化していくものと推測され、収入の適正な確保を図り、より安全でおいしい水を、安定的かつ効率的に供給するよう努めて参る所存であります。

以上、大変概括ではありますが、各会計の決算状況について申し上げます次第であります。

各施策事業の内容及び係数につきましては、別冊の決算書及び報告書によりご審議を賜り、報告のとおりご認定いただきますようお願い申し上げますとともに、町民の皆様や議

員各位からの貴重なご意見、ご指導をいただきながら、これを支えとして行財政の運営ができましたことに心より感謝申し上げ、令和3年度八雲町各会計決算の提案説明とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（千葉 隆君） これより質疑に入りますが、議事の都合により、質疑は総括的なものに留めるようお願いいたします。質疑ございませんか。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） 監査委員さんの審査意見書をもとに質疑させていただきます。

今の町長のご報告の中にもありましたけれども、前年度は黒字だけれども、まだまだ安心できる状況ではないということ。それで監査委員さんの報告にも、やっぱり健全な財政運営に努められていると書かれていますが、最後のほうに第二期八雲町総合計画の基本理念のもと、財政健全化路線を堅持しながら、町民が夢と希望を持てる町になるよう、町民が期待できる事業へ取り組まれることを期待すると書かれています。私もそのとおりだと思ひまして、21年度決算は、総合計画の丁度丸4年経つんですよね、それでその4年を経過して総合計画の中にある8つの使用課題、そして5つの基本目標、それはどの程度達成できたかというか、町長はその達成度をどのようにおさえているか、教えてください。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 今赤井議員からありました、達成度はどれくらいかということですが、達成度はおおむね達成しているものと感じています。ただし総合計画にないものも少しずつ進んでいます。この辺については議員の皆さんから貴重な意見をいただきながら進めてまいる。ただしこれからもこの行財政運営については、私もコロナ感染がこのように長引く、さらにまだ収束が見えてこないと同時に、この人口減少、これについてはついに落部地域も1,950人と2千人を切って、落部もどうなるんだろうって、この頃本当に子どももなかなか落部地域も生まれてこないような状況もありますので、人口減少も思った以上に進んでいるなというのは肌を感じています。

さらに、先般の円安の状況も我々が経験したことのない、若い頃は300円とかでありましたけれども、140円超えてきたということは、大変これからも行財政についても影響のあるものと思っています。これにはやはりこれからも行政改革を進めながら、さらにこれから雇用を産める、やっぱり産業の創出をさらに進めていかなければ、この地域は段々縮小していくって思いであります。ただし総合計画をしっかりと見ながらこれからも進めてまいります。

また、議員の皆さんに意見をいただきながら、まだまだすべて達成したとは思いませんが、おおむねということでご理解をいただきたいと思ひます。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） おおむねということで、私も8つの中では、本当に地域を活性化

するとか、それから地域の特性を踏まえた産業の育成に関しては、本当に努力されていることはよくわかります。その中で一つだけ、未来を担う人材の育成というところに関しては、私はちょっと出遅れていると思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 赤井議員のおっしゃるとおりだと思います。

これ未来を担う人材育成は、本当に私もやはりこの私の得意分野と不得意分野がありますので、その辺は人材育成はちょっと私も不得意じゃないかなと思いつつ考えています。しかしながら役場の中で総務課を中心にしながらまた人材育成、また赤井議員さんの一般質問であったとおり、外部からまた人を入れて職員の育成、さらにそういう人材を隣町のこともあれですが、森町も若い人を入れながら町長さんも大変若くて、そんな影響を私も受けながら勉強会を開いて、森の町に若い人が入りながら活性化してるということもお聞きしていますので、その辺も勉強して人材育成に努めてまいりたいと思っています。本当にこの人材育成については赤井議員さんのおっしゃるとおり、まだまだなっていないと思いますので、よろしく願いいたします。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） 他所の町に比べたらというか、この道南で見ても八雲町って若い人が多いと思うんですね。ですから、是非、埋没させないように本当に活かしていく方法をこれからも検討してほしいと思います。以上です。

○議長（千葉 隆君） ほかにございませんか。

○11番（斎藤 實君） 議長、斎藤。

○議長（千葉 隆君） 斎藤君。

○11番（斎藤 實君） 各会計の審査意見書の中で、財政の健全化に関する各種資料が載っておりますが、令和3年度は非常に良い決算ができたなという認識をしております。

特に、経常一般財源比率が昨年に引き続きまして、2.2ほど良くなっていると。これは一般財源にまだまだ余裕があるという数値でございます。財務課長におかれましてはですね、この単年度非常に良い決算になったなという思いを私はしておりますが、どのようなおさえ方をされておりますか。

○財務課長（川崎芳則君） 議長、財務課長。

○議長（千葉 隆君） 財務課長。

○財務課長（川崎芳則君） 財政に係る部分ということですので、私のほうからご答弁させていただきますと思います。

まず、お褒めのお言葉といたしますか、温かいお言葉をいただきましてありがとうございます。今回、経常一般財源比率、経常収支比率も含めて改善したということで、この大きな要因としてはですね、私どものほうでは、歳入面のほうが一番大きかったのかなと考えております。

その中でも町税ですね、特に固定資産税、こちらのほうについては、大規模農業法人ですとか、太陽光発電の関係で償却資産の関係から、約3億程度増加しているというところでもあります。

また、普通交付税につきましても、合併を平成17年にしまして、18年度から合併算定換えということから令和2年度で経過措置が最終年度を迎えたということで、基本的には令和3年度の交付税については削減されるだろうという私どもの推計でありましたけれども、結果的にはですね、地方交付税、これは地方交付税と振返財源である臨時財政対策債、この総額が前年度対比で2億9千万円ほど増額になったということで、これからその経常収支比率、昨年は91.6%ということで若干上がり気味の傾向でありましたけれども、今回は85.7%と大きく改善したというふうに見ております。

さらには議員各位のご理解とご協力をいただきまして、また、関係事業者のご協力もいただきながら、町長はじめ担当職員の努力によりまして、令和3年度のふるさと応援寄附金額、こちらについても税によって25億2千万円ほど集められたということで、基金残高のほうもですね、120億円ほどまで上積みできたということで、私どものほうも健全な財政運営ができたのかなと捉えております。以上でございます。

○議長（千葉 隆君） ほかにございませんか。

○4番（大久保建一君） 議長、大久保。

○議長（千葉 隆君） 大久保君。

○4番（大久保建一君） 令和3年度の決算、この各事業を主観的に見た場合に、令和2年度から始まったコロナの対策で約2年経ったのかな、やってるんですけども、各事業の中でコロナで影響を受けた事業者並びに一般町民に対しての施策はあるんですね。ただ、コロナに実際にかかってしまった人だとか、この年から令和3年度から確か自宅療養とかが始まったと思いますが、自宅療養者に対しての支援だとかそういった方向に町の財政があまり振り向けられてはいないと思うんですけども、実際にこれに載っていない部分ってどうだったのかお聞きします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 大久保議員ですね、このコロナの感染者の把握というのはですね、北海道、保健所がやっています、我々にどのかたがいつかかったという情報は全くというか、多少は声自体は入ってきますが全数把握は皆さんと同じように今は何十人でしたよって、今日は何人でしたというかたちで、たとえば岩村克詔が陽性にいつなったとか、家族になったという情報は入ってこないということで、このコロナに感染した人の支援についても、北海道、保健所から直接行くと、多分、この中にかかったかたはいらっしゃらないと思いますが、かかったかたには保健所のほうから直接連絡がいたり、私の聞いたところでは物資とかも結構来ると聞いています。また濃厚接触者に簡易的な検査キットもいってると聞いています。ただ、大久保議員ですね、我々が陽性になった感染者をですね、特定できていない、どんな人がいるかはちょっとわかりませんので、町が直接的にこのや

っていなかったと、これからも多分やれないということですが、大久保議員さんがおっしゃっているとおり、これからは国も道もこの感染のほうにはいろいろと反省等々ありますので、これから起きたときには町もですね、何かの支援ができる方策も考えていきたいと思っていますので、ただ、今現状としてできないということをご理解いただきたいと思っております。

○4番（大久保健一君） 議長、大久保。

○議長（千葉 隆君） 大久保君。

○4番（大久保健一君） 事情は分かりました。ただ、それが全くできないかというところでもないとは思いますが、たとえば道がやっている無料の検査場だとかは八雲町のアイン薬局とかでやっていますが、じゃあ熊石の人は検査する場所がないとか、そういったこともありますし、自宅療養者に対する支援物資は私は身近になった人がいますが、実際に来たのは判定が出て実際にかかってしまっただけで一週間後なんですね、だから10日間の自宅療養機関のうちに一週間後に来たなら全く何にもならないと。家族がいる人に対しては、家族がケアをしたんですけども、結局一人暮らしだとかのお年寄りだとかは一体誰が面倒を見るのか、本当に食べ物があるのか、一日一食くらい温かいものが食べられるような状況にしたほうがいいんじゃないかとか、そういったことを何かしら令和3年度の決算を踏まえた上で、これからできる政策があると思っておりますので、町長その辺も考えていきたいというお話ですので、ちょっとですね、まだまだちょっと収まりきらないと思っておりますので、そこら辺も新しい政策として、今までやってた消費者だとかという部分ももちろん必要ですが、実際にかかってしまっただけで、八雲町もこれだけ数が増えてしまったので、かかってしまった人並びに家族だとかに対する、町が何できることがあるだろうと、国や道がやっていないことは一体何なんだろうってことを細かくできる事をやっていただきたいと思っておりますので、お願いします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 確かにですね、大久保議員さんがおっしゃっているとおり、私も濃厚接触者になって一週間くらい出られなかったと、買い物にも行けない、家族がいましたので、家内が丁度子どものところに行っていていなくて一人でしたので、家族の物資を供給してもらいながら生きてきた。友達も誰も声掛けてくれないし、一番近くにいる議員さんも来なくて、本当に特に濃厚接触者が陽性になったときには、大変食料だとかが危惧されるというのが今回我々も認識を受けたので、これは今大久保議員さんから言ってもらいました、私たちがいろいろ考えたということもありますので、これから検査やさらに物資については商工会と組みながらそういうこともやったほうがいいのかなと思っておりますので、今回のこういう経験を踏まえながら、これから今の国の発表でいくと、コロナの要請に対しても短縮したり、濃厚接触者は無症状であればすぐに買い物に行けるようなそんなふうにも変わってきていますので、これからですね、いろいろそういうのを注意深く見ながら、住民サービスやさらにこれからの想定できることを改めて我々も認識しながら住民

サービスに進めてまいりたいと思いますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

○議長（千葉 隆君） ほかにございませんか。質疑終結と認めます。

#### ◎決算特別委員会の設置及び委員の選任並びに議案付託

○議長（千葉 隆君） お諮りいたします。認定第1号から認定第9号の各案については、議長及び監査委員である議員を除く全議員を委員として構成する、決算特別委員会を設置し、これに審査を附託したいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

#### ◎検査権限の委任決議

お諮りいたします。決算特別委員会が審査の都合上、必要があるときは地方自治法第98条第1項の規定による証書類の閲覧を求めることができる権限をあらかじめ委任したいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定されました。暫時休憩いたします。

休憩 午前10時56分

再開 午前11時07分

#### ◎決算特別委員会正副委員長の互選結果報告

○議長（千葉 隆君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ご報告いたします。休憩中に開かれました決算特別委員会において、委員長に横田喜世志君、副委員長に牧野仁君を互選した旨、報告がありました。

#### ◎ 散会宣告

○議長（千葉 隆君） 以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

9月9日、12日、13日は、決算特別委員会及び常任委員会を開催するため、休会したいと思います。これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定されました。

○議長（千葉 隆君） 本日は、これをもって散会といたします。

次の会議は、9月14日、午前10時の開議を予定いたします。

[散会 午前11時08分]